

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)								(総務省)	
事業名	海外への情報発信強化		担当部局庁	情報流通行政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	情報通信作品振興課		課長 竹村 晃一			
会計区分	一般会計		施策名	V-2情報通信技術高度利活用の推進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第65号		関係する計画、通知等	知的財産推進計画2011、新たな情報通信技術戦略、政策推進指針、復興への提言～悲惨のなかの希望～、日本再生のための戦略に向けて、東日本大震災からの復興の基本方針					
事業の目的	テレビ国際放送や国際共同製作等を通じて、海外への情報発信を強化し、東日本大震災後の海外における日本のイメージ回復を図り、風評被害等の拡大を防止する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	テレビ国際放送や国際共同製作等を通じて、海外への情報発信を強化し、東日本大震災後の海外における日本のイメージ回復を図り、風評被害等の拡大を防止する。 ①被災地の復興をテーマとした番組を委託により製作し、NHK子会社の外国人向け海外放送のネットワークを活用して世界に放送するとともに、インターネット等でも配信する。 ②海外放送事業者と国内放送事業者が被災地の復興をテーマとした放送番組を共同製作することを推進するため、海外放送事業者と国内放送事業者等とのマッチングを支援する。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計				
				809	809				
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算権限の範囲に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込	
			23年度	(年度)				東日本大震災からの復興をテーマとする番組の製作・放映本数(再放送含む)及び国際共同製作のマッチング件数	本
単位当たりコスト			算出根拠						
事業所管部局による点検									
項目					内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。					「復興への提言」復興構想7原則の原則5「大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す。」及び、「東日本大震災からの復興の基本方針」5.復興施策(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり③世界に開かれた復興の「日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本製品の信頼性回復・向上を図るため、効果的な情報発信を強化しつつ、「クールジャパン」の推進、海外における風評被害への対策(中略)に取り組む。」に基づき実施				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。					岩手県から総務省への要望「海外への情報発信の強化について」今回の震災で毀損した「安心・安全」といった「日本ブランド」のイメージを回復し、風評被害を防止するため、震災からの復興に関して海外に向けた正確な情報発信を強化すること。」等、被災地のニーズがあり、海外における日本のイメージ回復を図り、風評被害等の拡大を防止するため早急に必要な実施がある。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。					震災発生初期段階にはCMや短時間のPR映像を用いたイメージ戦略が効果的であるが、復興本格期においてはより詳細で正確な情報が求められるため、本事業による放送番組を通じた海外への情報発信を行うことが有効である。また、下記にあるように費用対効果も考慮した手法を選択している。 本事業については、外務省等の関係省庁と連携しつつ、役割分担を明確にしている(総務省はCM・短時間のPR映像の製作及び海外メディア招せい等は実施せず、我が国国際放送ネットワークの活用及び国際共同製作の推進を通じた放送番組による情報発信を担当する)。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。					国際共同製作を通じ、共同製作のパートナーとなる海外放送事業者の放送枠を安価且つ好条件で確保することが可能。また、NHK子会社を通じて我が国国際放送ネットワークを活用することで、海外メディアよりも安価かつ一度の契約で全世界に向けて情報発信することが可能。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。					我が国国際放送ネットワークの活用による情報発信については、国は震災復興をテーマとした番組製作・放映を委託により実施する。国際共同製作については、民間が主体となって実施し、国は海外放送事業者と国内放送事業者等とのマッチングを支援する。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。					本事業については、外務省等の関係省庁と積極的に連携を図っていく予定。具体的には国際共同製作のマッチング支援については、外務省や観光庁で実施する海外メディア招せい事業と連携して海外放送事業者等と積極的にコンタクトを取っていく予定。また、知財本部で実施するクールジャパン関連の復興イベント、外務省等で実施する国際イベント等で、本事業で製作した映像コンテンツを積極的に活用してもらうこととしている。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。					事業の迅速な着手・執行のため、海外向け番組製作の実績・ノウハウがある地域協議会(全国11地域で地方放送局、番組製作会社、自治体、経済団体等によって組成)を活用するとともに、関係者との調整を進める。また、事業の執行にあたっては、一般競争入札を実施し、透明性を確保することとしている。進行管理に当たっては、番組の企画・製作段階から事業実施者との綿密な打ち合わせ等を実施することとしている。				